

虎ノ門・麻布台地区地域冷暖房施設の決定（案）について

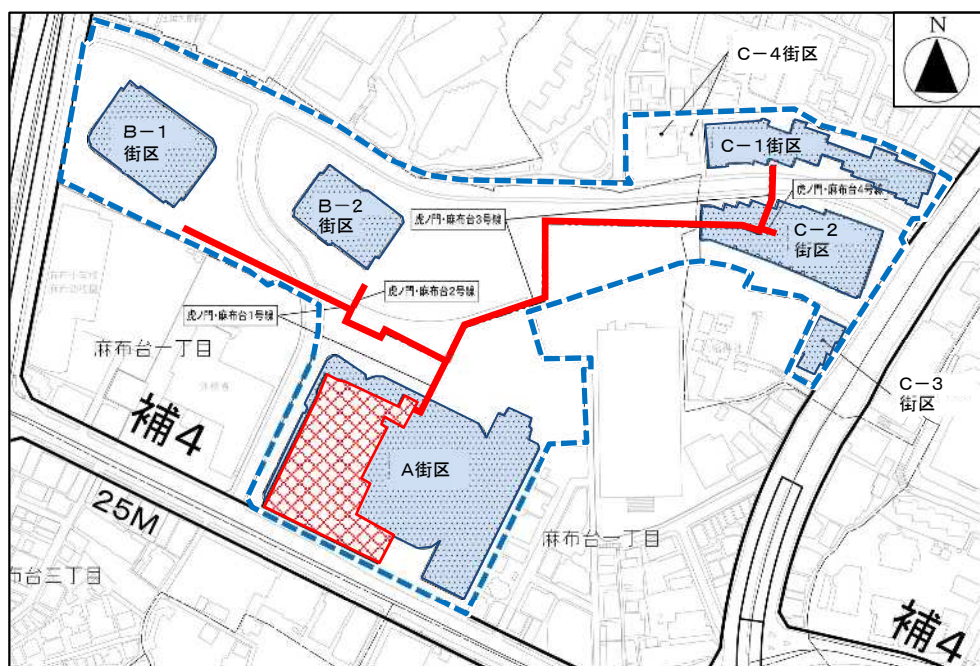
1 概要

虎ノ門・麻布台地区は、特定都市再生緊急整備地域「東京都心・臨海地域（環状二号線新橋周辺・赤坂・六本木）」内に位置しています。また、港区まちづくりマスタープラン（平成29年3月）では六本木・虎ノ門地域における開発事業等の機会を捉え、自立分散型エネルギーシステムの導入による、地域全体のエネルギー効率と防災性の向上を図ることが示されています。

これらの方針を踏まえ、本地区では平成29年9月に虎ノ門・麻布台地区第一種市街地再開発事業が都市計画決定され、街区再編による道路、公園等の公共施設の整備や地下鉄連絡広場の整備による交通結節機能の強化等により、国際性豊かな魅力ある複合市街地の形成が図られようとしています。

このようなことから、施設建築物の整備に合わせて、需要に対応したプラント及び導管の新設を行い、地域への効率的かつ安定したエネルギー供給と環境への負荷の低減を図るため、都市計画を決定するものです。

2 都市計画に定める施設



凡例	
	導管
	熱発生所施設
	供給先(参考)
	供給区域(参考)



導管のイメージ

(1) 導管

名称	位置(起点)	位置(終点)	備考
虎ノ門・麻布台1号線	港区麻布台一丁目	港区麻布台一丁目	
虎ノ門・麻布台2号線	港区麻布台一丁目	港区麻布台一丁目	
虎ノ門・麻布台3号線	港区麻布台一丁目	港区虎ノ門五丁目	
虎ノ門・麻布台4号線	港区虎ノ門五丁目	港区虎ノ門五丁目	

(2) 熱発生所施設

名称	位置	備考
虎ノ門・麻布台プラント	港区麻布台一丁目	施設面積 約 3,000 m ²



熱発生所施設のイメージ

3 新規エネルギー供給対象施設概要

建築物の名称	用途	延床面積	エネルギー供給開始時期	
虎ノ門・麻布台地区 第一種市街地再開事業 施設建築物	A街区	事務所、住宅、店舗等	約 461,000 m ²	2023年3月(予定)
	B-1街区	事務所、住宅、店舗等	約 187,000 m ²	2023年3月(予定)
	B-2街区	住宅、店舗、ホテル等	約 167,000 m ²	2023年3月(予定)
	C-1街区	店舗、駐車場等	約 11,000 m ²	2023年3月(予定)
	C-2街区	事務所、住宅、店舗等	約 32,000 m ²	2023年3月(予定)
	C-3街区	店舗、駐車場等	約 1,800 m ²	2023年3月(予定)